

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和5年度入院待機ステーション新型コロナウイルス感染症陽性患者等搬送業務（4～5月分）	
発注課	保) 保健所医療対策室医療提供体制構築課	
選定事業者	株式会社民間救急北海道	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>■地方自治法施行令167条の2第1項第2号</p> <p>【具体的事由】</p> <p>入院待機ステーションは、新型コロナウイルス感染症患者の一時的な受け入れ施設として昨年5月に緊急かつ時限的に開設されたものであるが、施設の特性上、稼働期間（終期）を見通せないことに加えて、市内の直近の感染状況を踏まえた内外部の有識者会議等の議論により診療体制が都度変更されることから、本業務においてはこれまでも契約期間を短期間とし、必要に応じて仕様の見直しを検討しつつ契約を更新してきたところである。</p> <p>現状もこの状況に変わりはなく、調達に当たって仕様内容を適切に定めるためには、可能な限り次の契約開始時点の状況を見定める必要がある。また、入院待機ステーション内には汚染区域（レッドゾーン）があり、従事者の感染対策やゾーニング等の習熟のため、業務開始前に一定の事前準備期間を要する。さらに、本業務の確実な履行にあたっては、札幌市消防局認定患者等搬送事業者（上記の契約の相手方は該当する。）へ委託することが適当であるが、当該認定事業者のうち、本市競争入札参加資格者を有し、かつ本仕様に即座に対応できる者はいない。</p> <p>これらのことから、見積り合わせ（入札）に適さないため、次月の契約に当たっても、令和3年8月から現在まで本業務を受託し、必要となる知識経験を積み重ねている上記事業者を委託先として選定することとする。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決定日	令和5年3月20日	